

ちば産学官連携プラットフォーム 単位互換共通シラバス

大学名 ※	敬愛大学	学部・学科名 ※	経済・国際・教育学部
科目名 ※	言語学	単位数 ※	2
開講学期※	後期	曜日・時限 ※	火曜・1限
キャンパス※	稲毛キャンパス	教室※	—
学修分野			
授業目的 ※			
到達目標	担当者変更のため、加除修正中です。		
授業内容 授業形態 ※			
評価方法 ※			
評価基準			
テキスト			
注意事項			
授業シラバス	<p>本学ポータルサイト「Keiai Campus Navigator」で確認すること。 https://kcn.u-keiai.ac.jp/uprx/ トップ画面の「シラバス照会」から検索する。</p>		

※は必須記入事項

ちば産学官連携プラットフォーム 単位互換共通シラバス

大学名 ※	千葉経済大学短期大学部	学部・学科名 ※	ビジネスライフ学科
科目名 ※	観光ビジネスII	単位数 ※	2
開講学期※	後期	曜日・時限 ※	火・1
キャンパス※	千葉経済大学短期大学部	教室※	301
学修分野	卒業認定・学位授与の方針中のキャリアアップステージに位置付けられます。		
授業目的 ※	<p>観光ビジネスIで学んだ観光ビジネスの理解を踏まえて、観光ビジネス関連の人材として必要なコミュニケーション能力やおもてなしマインドなどを学び、観光ビジネスだけでなく社会人として役に立つ人間力を高めることを目指します。</p> <p>担当教員が観光振興や国際会議の誘致などの実務経験に基づいて、インバウンドの事例紹介を行いますので、観光ビジネスにかかわる人材として求められるスキルなどの理解が深まります。</p> <p>訪日外国人客から評判の良い老舗料亭の若女将による「おもてなし英会話」など、観光ビジネスに従事しているゲストスピーカーの講義も行う予定です。</p>		
到達目標	<p>①インバウンドの取組み事例を研究することで、インバウンドの効果を理解する。</p> <p>②観光関連人材として必要なおもてなしマインドを高めることで、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>		
授業内容 授業形態 ※	<p>以下の内容で進める予定です。</p> <p>第1回 インバウンド研究(1)</p> <p>第2回 インバウンド研究(2)</p> <p>第3回 日帰り旅行企画(1)</p> <p>第4回 日帰り旅行企画(2)</p> <p>第5回 日帰り旅行企画(3)</p> <p>第6回 おもてなし英会話(1)</p> <p>第7回 おもてなし英会話(2)</p> <p>第8回 おもてなし英会話(3)</p> <p>第9回 おもてなし英会話(4)</p> <p>第10回 おもてなし英会話(5)</p> <p>第11回 文化と観光(1)</p> <p>第12回 文化と観光(2)</p> <p>第13回 文化と観光(3)</p> <p>第14回 文化と観光(4)</p> <p>第15回 まとめ</p> <p>*ゲストスピーカーによる講義は日程変更になることもあります。</p>		
評価方法 ※	レポート(40%)、実習(30%)、授業への取組み能動性(30%)を総合的に評価します。		
評価基準			
テキスト	指定なし。必要に応じて資料等を配布します。		
注意事項	<p>観光ビジネスIを履修していること。</p> <p>「ホスピタリティサービス」を受講することが望ましい。</p>		

※は必須記入事項

ちば産学官連携プラットフォーム 単位互換共通シラバス

大学名 ※	帝京平成大学	学部・学科名 ※	健康医療スポーツ学部 医療スポーツ学科
科目名 ※	予防と介護	単位数 ※	2単位
開講学期※	後期	曜日・時限 ※	火曜日1限
キャンパス※	千葉キャンパス	教室※	1-219
学修分野			
授業目的 ※	<p>わが国では平均寿命が延び、高齢化が急速に進むことで、高齢者のみの世帯が急増している。高齢者だけでご自宅で過ごす時間も長くなっているだろう。</p> <p>昔ながらの日本家屋は段差が多く、廊下や開口部が狭いなど、高齢者にとって安全で快適な住まいとは言えないことが多い。安心して、快適に、自立してすまうことができる「福祉住環境」の視点が非常に重要であることは言うまでもない。その中核を担う人材として「福祉住環境コーディネーター」がある。</p> <p>そこで、本科目のねらいは、受講生が①「福祉住環境」の視点を理解し説明できること、②「福祉住環境コーディネーター2級」取得の意義を理解し説明できること、とする。</p>		
到達目標	<p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な福祉用具の選定、住宅改修の知識を持つ。 ・介護予防に必要な改善プログラムの基礎知識を持つ。 ・日商で行われている検定試験の福祉住環境コーディネーター2級レベルの知識を有することができる。 		
授業内容 授業形態 ※	<p>高齢者が住み慣れた地域で、主体性をもって自分らしく生活を最後まで続けることができるように「地域包括ケアシステム」という概念は、これからの地域ケアを導く先導概念として用いられている。この医療と介護、福祉にまたがる包括的なケアを実践していく上で、福祉と住環境の関連分野の基礎的知識について概説していく。医療・介護・福祉分野に関わっていく受講生にとっては土台となる概念であろう。</p>		
評価方法 ※	<p>小テスト、授業内試験、課題、レポート等について、授業時間またはmanaba等を用いて講評・解説を行う。</p>		
評価基準			
テキスト	<p>東京商工会議所(編).福祉住環境コーディネーター検定試験 2級公式テキスト改訂6版.東京商工会議所</p>		
注意事項			
授業シラバス			

※は必須記入事項

ちば産学官連携プラットフォーム 単位互換共通シラバス

大学名 ※	淑徳大学	学部・学科名 ※	コミュニティ政策
科目名 ※	現代社会論	単位数 ※	2
開講学期※	2023年度 後学期	曜日・時限 ※	火曜2限
キャンパス※	千葉キャンパス	教室※	
学修分野			
授業目的 ※	前期授業「社会学概論」で学んだ社会学理論を踏まえて、コミュニティを考えるうえでの大切な要件である、戦後の日本社会の全体的な持続と変動を理解する力をもつことを目指す。		
到達目標	具体的な現象を抽象的な概念を用いて把握することと、抽象的な概念を具体的な現象にあてはめることの往復的思考ができる力を身につける。たとえば、日常生活のなかで目にするもののある「援助」という現象を、複数の社会的概念で把握できるようになること。「権力」や「支配」といった概念であったり、あるいは「演技」という概念の適用も可能かもしれない。他方、「アノミー」「スティグマ」といった社会的概念をもって、日常生活の様々な現象を拾い上げるという方向での思考力をも身につけたい。		
授業内容 授業形態 ※	この授業は、前学期の「社会学概論」を受け継いで、現代社会について社会的に理解することをめざす内容である。 主として日本の戦後から高度成長期以降の社会、さらには現在進行形の社会を総体として把握するための理論および現象を講義形式により講述することを目的とする。前学期に学習した古典的な社会学理論のポイントの振り返りを含め、20世紀の社会学理論のいくつかを紹介する。トピックとして、リスク社会論、大衆社会論、産業社会論、管理社会論、情報社会論等を扱い、社会現象として、地域社会の変化、労働・就業、福祉、医療、若者文化、高度情報化、セクシュアリティ、人権問題等について、事例を示しながら社会的な分析を行う。 基本的には講義形式で実施する。アクティブラーニングとして授業の知識を随時確認するため、グループワークやペアワークを実施する。また、授業中に発言を求める。		
評価方法 ※	ほぼ毎回の事前事後学習によって評価する		
評価基準	事前事後学習の要提出物（小レポート）100点		
テキスト	テキストは使用しない。適宜、授業内で紹介、配布する。		
注意事項	事前事後学習を欠かさないこと。各回の該当欄に「【要提出】」と記載の場合は、基本的に2日後（木曜日）の16時までに「クラスファイル」にて提出すること。それ以外の場合は別途指示する		
授業シラバス	「ログイン画面へ」のボタンをクリックし、「ゲストユーザー」の文字をクリック、「シラバス照会」をクリックするとシラバス検索ができます。 https://passport-web.soc.shukutoku.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp		

※は必須記入事項

ちば産学官連携プラットフォーム 単位互換共通シラバス

大学名 ※	淑徳大学	学部・学科名 ※	総合福祉 コミュニティ政策
科目名 ※	労働法	単位数 ※	2
開講学期※	2023年度 後学期	曜日・時限 ※	火曜2限
キャンパス※	千葉キャンパス	教室※	15-201
学修分野			
授業目的 ※	<p>労働法は「人生」に関わる法分野であるといつてよいでしょう。なぜなら、私たちの人生の大部分は職業生活であり、人が生きていく中で重要な部分を占めているからです。近時の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、私たちの雇用・労働は大きく変化し始めてきています。</p> <p>例えば、あなたが次のようなケースに遭遇した場合、どのように考えますか？</p> <p>「淑徳大学近くの居酒屋で働くあなたが、お客から生ビール中ジョッキ（生中）の注文を受け、ジョッキにビールを注ごうとしたところ、ビールサーバーを強くひっぱりすぎてしまい、壊してしまった。怒った店長はビールサーバーの修理にかかった費用10万円はあなたのバイト代から弁償してもらおうと言い張ってしまい、結局、あなたはその月のバイト代をもらうことができなかった。そんなあなたは下宿先の家賃も払えず、食事もろくに食べられなくなってしまった。」</p> <p>「店長に従わないとまた怒られてしまう・・・。」と思ったあなたを救済し、職業生活をよりよく過ごしていくために規律する法が労働法です。</p> <p>本講義では、将来、社会人として羽ばたく（羽ばたいている）皆さんがイメージしやすいよう、人が求職をしてから退職（あるいは何らかの理由で離職）するまでを各場面（シーン）ごとに構成しています。皆さんにとって「働く」ことに関する一連の流れが分かるので、皆さんの頭の中でシュミレーション（疑似体験）しながら、労働法の基礎知識(条文の適切な理解、判例の考え方)を習得してもらいます。</p>		
到達目標	<p>到達目標は、以下の通りです。</p> <p>第一に受講者が基本的な労働法の知識（条文の正確な理解、解釈、裁判例の趨勢等）を修得する。</p> <p>第二に実社会へ飛び立つ皆さんが遭遇するであろう（遭遇しないほうが良いのですが・・・）現実の労働トラブルを解決でき、また労働トラブルの発生を未然に予防する能力を修得する。</p>		

なぜ私たちは何らかの職に就いて働かなければならないのでしょうか。それは、人が生きていくに足りる収入を得なければ、生活することができないからだ、と多くの人々は考えていると思います。もっとも、新型コロナウイルス感染症に伴う失業率の高まりや、延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催の是非に関する情報を耳にすれば、収入に満足していないとしても、ギャンブルや株式投資等で大稼ぎしない限り、人は働かざるを得ない状況にあるともいえます。

それでは、生活の糧になっている「収入」の源は、会社の経営者たる使用者にあり、そうになると絶対的に労働者よりも強いことになってしまいます。どんな業務命令でも使用者の言うことを聞かねばならないのでしょうか。生活のために収入を得るのであれば、何が何でも使用者の言うことを聞かなければならないのでしょうか。

そうした問題を規整する法はいかなる役割を果たすべきなのでしょう。そもそも、会社は誰のものなのでしょう。

本講義では、「労働」という事象にスポットを当てつつ、労働法の基礎知識の習得に留まらず、法規整の役割・あり方についても検討します。特に2019年4月より施行されている「働き方改革関連法」や新型コロナウイルス感染症によって働き方が変化していること（テレワークや在宅勤務の増加等）などを踏まえて講義を進めます。

さらに、アクティブラーニングの一環として、受講生が職業安定所（ハローワーク）や労働基準監督署、労働局等に足を運び、フィールドワーク（資料収集、ヒアリング等）を行い、労働法をめぐる「実務」（現実）を知ってもらいます。

なお、労働法を学ぶ前提として、特に私法（民法（契約法）等）の基礎知識は不可欠ですので、こうした知識のブラッシュアップも同時に行います。

授業内容

<p>授業形態 ※</p>	<p>基本的には学内での演習形式の授業を行います。上記の目標を達成するため、各講義において場面（シーン）を設定し、各回で取り上げるテーマについて、労使紛争の背景事情、問題の状況を的確に把握し、テーマ課題の基本的問題を中心にして講義スタイルにて授業を進めます。なお、受講者は、指定テキストの該当頁を熟読し、予習する必要があります。適宜、ミニレポート、疑問メモ等を作成してもらいます。</p> <p>また、適宜、ソクラテスマETHODや受講生同士のディスカッション等を行い、各受講生の法的思考力を向上させます。</p> <p>アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）として、フィールドワーク（判例検索をはじめとする資料収集、ヒアリング等）を実施した上で、各講義内容に関連して、「残業」「年休」「派遣切り」「ブラックバイト」等をテーマにして、ケースメソッド方式により判例・裁判例をもとにした事例研究も行う予定です。</p> <p>なお、キャリア支援センター及び厚生労働省、千葉労働局、労働組合等の協力を得て、適宜、ゲスト講師との講義進行も行う予定です。</p> <p>【実務経験のある教員による授業科目】</p> <p>本科目は、実務経験のある教員による授業科目です。詳細は以下をご参照ください。</p> <p>国家公務員として、労働者を保護する立法に係る政策企画立案等に従事した経験を踏まえ、各労働法規に関する実務上の法的論点を解明し、今後の労働法政策のあり方等を講じている。独立行政法人職員として、裁判外紛争解決手続に係る法的紛争解決実務等に従事した経験を踏まえ、民事事件（労働事件）に関する紛争処理手続上の法的論点を講じている。</p> <p>Problem Based Learning（課題解決型学習）も行う予定です。</p> <p>なお、キャリア支援センター及び厚生労働省、千葉労働局、労働組合等の協力を得て、適宜、ゲスト講師との講義進行も行う予定です。</p> <p>【実務経験のある教員による授業科目】</p> <p>本科目は、実務経験のある教員による授業科目です。詳細は以下をご参照ください。</p> <p>国家公務員として、労働者を保護する立法に係る政策企画立案等に従事した経験を踏まえ、各労働法規に関する実務上の法的論点を解明し、今後の労働法政策のあり方等を講じている。独立行政法人職員として、裁判外紛争解決手続に係る法的紛争解決実務等に従事した経験を踏まえ、民事事件（労働事件）に関する紛争処理手続上の法的論点を講じている。</p> <p>■外部講師を招聘する授業回について</p> <p>※外部講師（ゲストスピーカー）は、90分授業の一部分のみを担当します。</p> <p>※外部講師招聘日は外部講師の都合により変更となる可能性があります。</p>
<p>評価方法 ※</p>	<p>試験、レポート、小テスト、平常点(事前事後学習の実施状況、リアクションペーパーの提出、授業内での発言等)を総合的に考慮して評価します。</p> <p>試験については、論述式とし、本講義項目に関連するテーマを2問出題する予定です。</p> <p>レポートについては、受講生が関心を持っているテーマについて、2,500～5,000字以内で作成してもらいます（なお、レポート提出については、原則として電子メールによることにします）。</p>

評価基準	<p>労働法の制度・概念の正確な理解、要件・効果の的確な把握、推論のための基本的手法の修得ができていないかを評価基準とします。</p> <p>具体的な評価の配分としては、試験については50点、レポートについては20点、小テストについては20点、平常点（発言等）については10点とします。</p> <p>なお、平常点には各講義の出席率は考慮しません(いうまでもなく、単位認定の前提となります)。</p>
テキスト	<p>ISBN 978-4-641-22158-1；『労働法 第6版』（有斐閣アルマ）,浅倉むつ子,島田陽一,盛誠吾,有斐閣,2020年4月</p> <p>なお、「ポケット六法（令和5年度版）」等、小型六法を用意しておきましょう。</p>
注意事項	<p>法律学概論や債権法等、他の法律系科目を受講することが望ましい。</p>
授業シラバス	<p>「ログイン画面へ」のボタンをクリックし、「ゲストユーザー」の文字をクリック、「シラバス照会」をクリックするとシラバス検索ができます。</p> <p>https://passport-web.soc.shukutoku.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp</p>

※は必須記入事項

ちば産学官連携プラットフォーム 単位互換共通シラバス

大学名 ※	千葉経済大学	学部・学科名 ※	経済学部・経済学科
科目名 ※	労働経済学Ⅱ	単位数 ※	2
開講学期※	後期	曜日・時限 ※	火-2
キャンパス※		教室※	208
学修分野			
授業目的 ※	<p>時給の高いアルバイトと時給の低いアルバイトがあるのは、なぜでしょうか。大学生の就職内定率は、なぜ景気に影響を受けるのでしょうか。</p> <p>労働市場の状況について学ぶことは、経済分析にとって重要であるだけでなく、就職を控えた学生の皆さんがこれから直面する環境を知るという意味でも重要となるでしょう。</p> <p>この講義では、数学的モデルを用いて労働市場において賃金水準と雇用水準がどのように決まっているのかを学び、労働市場を深く理解できるようになることを目的とします。</p> <p>なお、この科目は卒業認定・学位授与の方針のうち、特に【（知識、技能）（思考力、判断力、表現力等）】に資する科目です。</p>		
到達目標			
授業内容 授業形態 ※	<p>第1回</p> <p>① 数学の知識を確認するためのテストの実施</p> <p>② 労働経済学Ⅱを学ぶ意義・講義内容の紹介</p> <p>第2回 補償賃金格差 (1) 単純な補償賃金格差モデル</p> <p>第3回 補償賃金格差 (2) ヘドニックモデル</p> <p>第4回 補償賃金格差 (3) ヘドニックモデルの応用</p> <p>第5回 大学進学の意味決定モデル (1) 教育の便益と費用、現在価値</p> <p>第6回 大学進学の意味決定モデル (2) 教育と労働所得</p> <p>第7回 教育投資モデル</p> <p>第8回 教育の限界収益率の推定</p> <p>第9回 シグナリングモデル (1) 一括均衡</p> <p>第10回 シグナリングモデル (2) 分離均衡)</p> <p>第11回 教育終了後の人的資本投資 (1) 訓練の基礎モデル</p> <p>第12回 教育終了後の人的資本投資 (2) 一般的訓練モデル</p> <p>第13回 賃金プロファイル (1) 自己選抜モデル</p> <p>第14回 賃金プロファイル (2) サポタージュ防止策としての後払い賃金</p> <p>第15回 賃金プロファイル (3) 後払い賃金の特徴と応用</p>		
評価方法 ※	<p>課題 20%、期末試験 80% の加重平均による成績評価とします。</p> <p>課題については、授業内で解説をおこないます。</p>		
評価基準			
テキスト	大森 義明 (2008) 『労働経済学』 日本評論社		

注意事項	<p>(1) 「経済経営数学入門Ⅰ・Ⅱ」を履修済み、または履修予定であることを望みます。</p> <p>(2) 「初級ミクロ経済学」並びに「労働経済学Ⅰ」を履修済みであることを望みます。</p> <p>(3) 他の受講生の迷惑になる行為（私語、途中退出、遅刻等）は一切禁止します。注意が守られない場合、以後の講義への参加を認めない等、厳しく対処します。</p> <p>(4) 第1回目の数学の知識を確認するためのテストを受けてください。受講生の習熟度に応じて、必要であれば復習の時間を設けます。</p> <p>(5) 座席は指定します。</p>
授業シラバス	https://syllabus.cku.ac.jp/syllabusgaku/default.asp?cdga=1

※は必須記入事項

ちば産学官連携プラットフォーム 単位互換共通シラバス

大学名 ※	千葉経済大学短期大学部	学部・学科名 ※	ビジネスライフ学科
科目名 ※	映画で学ぶ英語表現	単位数 ※	1
開講学期※	後期	曜日・時限 ※	火・3
キャンパス※	千葉経済大学短期大学部	教室※	207
学修分野	卒業認定・学位授与の方針中のベースステージに位置づけられています。		
授業目的 ※	映画を通じて日常的な英語の表現を習得し、リスニング能力の向上を目指します。英語の母国語話者が用いる「英語」と今まで学校で学んできた知識との接点を確認していきます。		
到達目標	①映画を理解するために必要な語句・構文に慣れること。 ②リスニングを通じて英語の音声に慣れること。		
授業内容 授業形態 ※	第1回 授業の進め方についてガイダンス 第2回 SOUND OF MUSICその1 第3回 SOUND OF MUSICその2 第4回 SOUND OF MUSICその3 第5回 SOUND OF MUSICその4 第6回 ROMAN HOLIDAYS その1 第7回 ROMAN HOLIDAYS その2 第8回 ROMAN HOLIDAYS その3 第9回 ROMAN HOLIDAYS その4 第10回 TITANIC その1 第11回 TITANIC その2 第12回 TITANIC その3 第13回 TITANIC その4 第14回 発音とイントネーション 第15回 まとめ		
評価方法 ※	筆記テスト(50%)、授業への積極的な取り組み(50%)を考慮して評価します。		
評価基準			
テキスト	指定なし 授業中に映画のスク립トを配布します。なお、教材として鑑賞する映画のタイトルは「サウンドオブミュージック」(20世紀フォックス、1965年)、「ローマの休日」(パラマウント映画、1953年)、および「タイタニック」(20世紀フォックス、パラマウント映画、1997年)などを予定しています。		
注意事項	特になし		
授業シラバス	https://syllabus.cku.ac.jp/Syllabus/SyllabusInput.asp?nendo=2023&cdsI=1590		

※は必須記入事項

ちば産学官連携プラットフォーム 単位互換共通シラバス

大学名 ※	千葉経済大学	学部・学科名 ※	経済学部・経営学科
科目名 ※	現代企業論Ⅱ	単位数 ※	2
開講学期※	後期	曜日・時限 ※	火-4
キャンパス※		教室※	309
学修分野			
授業目的 ※	<p>現代企業のビジネスは、国内市場に留まることなく、グローバルに展開されています。本講義では、主に多国籍企業のビジネスに着目し、その経営手法について学修していきます。さらに、現代企業の活動がグローバルに広がり、その影響力が拡大する中、企業が意図せずとも、社会的な課題を助長しているということも起き得ます。そのため、本講義では、SDGs、環境問題、人権問題など、国際社会が直面している諸問題への現代企業の対応について学修していきます。本講義の狙いは、現代企業が直面するグローバルな諸問題に関して体系的な知識を獲得し、それらの問題を解決する力を養うことです。本講義では、ケーススタディを積極的に活用しながら、現代企業について様々な観点から理解を深めていきます。</p> <p>なお、この科目は卒業認定・学位授与の方針のうち、特に【(知識、技能)(思考力、判断力、表現力等)】に資する科目です。</p>		
到達目標	<p>本講義の到達目標は、以下の4点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多国籍企業に関する諸概念を説明できる。 2. 社会・環境に関する問題への企業の影響について説明できる。 3. 持続可能性に配慮した経営戦略について説明できる。 4. 現代企業が抱えるグローバルな諸問題について自分の意見を論じることができる。 		
授業内容 授業形態 ※	<p>第1回 カイダンス：現代企業論Ⅱを学ぶ意義について</p> <p>第2回 多国籍企業の定義と参入形態</p> <p>第3回 多国籍企業の組織デザイン</p> <p>第4回 グローバル・マーケティング戦略</p> <p>第5回 多国籍企業の人的資源管理</p> <p>第6回 サプライチェーンマネジメント</p> <p>第7回 グローバル化と企業の非倫理的行動：グローバル社会における贈収賄問題</p> <p>第8回 グローバル社会が抱える難題とチャレンジとしてのSDGs (&中間試験)</p> <p>第9回 環境経営①：企業を巡る環境問題の歴史</p> <p>第10回 環境経営②：気候変動問題への対応</p> <p>第11回 企業と人権との関係性</p> <p>第12回 サプライチェーンにおける人権問題</p> <p>第13回 CSV経営とは何か</p> <p>第14回 ESG情報開示の重要性</p> <p>第15回 経営者のインテグリティ：組織改革における経営者の役割</p>		
評価方法 ※	<p>成績は、リアクションペーパー（30%）、中間試験（30%）、期末試験（40%）によって評価します。リアクションペーパーや中間試験に対しては、毎講義の冒頭でフィードバックを行います。</p>		
評価基準			

テキスト	指定なし
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・前期の「現代企業論Ⅰ」を受講していることが望ましいです。・本講義では、必要に応じて、グループディスカッションを実施します。・本講義は、対面授業の場合、座席を指定して実施します。
授業シラバス	https://syllabus.cku.ac.jp/syllabusgaku/default.asp?cdga=1

※は必須記入事項

ちば産学官連携プラットフォーム 単位互換共通シラバス

大学名 ※	千葉経済大学短期大学部	学部・学科名 ※	ビジネスライフ学科
科目名 ※	自然科学への招待B	単位数 ※	2
開講学期※	後期	曜日・時限 ※	火・4
キャンパス※	千葉経済大学短期大学部	教室※	401
学修分野	卒業認定・学位授与の方針中のベースステージに位置づけられます。		
授業目的 ※	<p>「地球・太陽系・星・銀河・宇宙・・・（マクロの世界）」 前期の「自然科学への招待A」に引き続き、理科（物理・化学・地学）的な眼で自然界を見ます。「自然科学への招待B」では、地球・月・太陽系・星・銀河・宇宙といった「大きな（マクロ）世界」に目を向けていきます。スライドや動画を使って、できるだけわかりやすく概念を伝えるような説明を行うつもりです。また毎月の星座や天文現象なども紹介します。</p> <p>マクロな世界について理解するには、ミクロな世界の知識が必要です。この科目を履修するために「自然科学への招待A」の履修を前提とはしませんが、できれば履修しておくことより理解が深まるでしょう。</p>		
到達目標	<p>① 社会人として知っておくべき理科の知識と教養を身につける。 ② 身近なものごと・現象の理学的理解ができるようになる。 ③ 公務員試験「自然科学」分野の準備となる。</p>		
授業内容 授業形態 ※	<p>以下の内容で進める予定です。 （履修者の状況により適宜変更する可能性もあります。）</p> <p>第1回 自然界のスケール 第2回 いろいろな星 第3回 太陽系の動き 第4回 星座 第5回 地球の形と運動 第6回 地球の内部 第7回 プレートテクトニクス 第8回 月 第9回 太陽系（1） 第10回 太陽系（2） 第11回 太陽系（3） 第12回 太陽 第13回 銀河系 第14回 星の一生と元素の生成 第15回 宇宙の歴史</p> <p>講義を中心として、PCによるスライド・資料提示を行います。</p>		

評価方法 ※	授業への取り組みの能動性（30%）、期末試験（70%）により総合的に評価する予定です。
評価基準	
テキスト	指定なし。 毎授業時に資料プリントを配布します。
注意事項	必須ではないが、事前に「自然科学への招待A」を履修しておくこと、より望ましい。
授業シラバス	https://syllabus.cku.ac.jp/Syllabus/SyllabusConfirm.asp?cdsl=1530&nendo=2023

※は必須記入事項

ちば産学官連携プラットフォーム 単位互換共通シラバス

大学名 ※	千葉経済大学短期大学部	学部・学科名 ※	こども学科
科目名 ※	文学		単位数 ※ 2
開講学期※	後期	曜日・時限 ※	火・4
キャンパス※	千葉経済大学短期大学部	教室※	402
学修分野	卒業認定・学位授与の方針の「共通科目」中の「一般教養科目」に位置づけられている。		
授業目的 ※	<p>平安時代に成立した物語作品『源氏物語』を取り上げる。作品の講読（原文だけではなく現代語訳を積極的に活用していく）を行いながら、『源氏物語』について様々な側面から検討していく。さらに、『源氏物語』がいかなる作品なのかということを通して授業を通じて把握する中で、古典とは何か、古典を学ぶ意義はどこにあるのかといった大きなテーマについても考える機会を提供したい。</p> <p>また、対人援助職従事者に必要とされる他者の立場から物事を考える姿勢を身につけるために、自己の物事のとらえ方が自己中心的なものになりがちであるということへの気づきも授業を通じて促したい。</p>		
到達目標	<p>①日本古典文学の流れについて理解し、説明することができる。</p> <p>②成立背景、作者、構造、形式、内容、時代背景、享受等の各点から『源氏物語』の概要や周辺事項について理解し、説明することができる。</p> <p>③多様な視点から物事をとらえ、考察し、それを表現することができる。</p>		
授業内容 授業形態 ※	<p>第1回 オリエンテーション、イントロダクション</p> <p>第2回 日本文学史概説</p> <p>第3回 紫式部についての概説</p> <p>第4回 『源氏物語』についての概説</p> <p>第5回 『源氏物語』第一部を読む① 冒頭文の解釈</p> <p>第6回 『源氏物語』第一部を読む② 桐壺巻の観相</p> <p>第7回 『源氏物語』第一部を読む③ 若紫巻の密通事件</p> <p>第8回 『源氏物語』第一部を読む④ 准太政天皇に至るまでの経緯</p> <p>第9回 『源氏物語』第一部を読む⑤ 戦前の『源氏物語』劇の上演差し止め事件</p> <p>第10回 『源氏物語』第一部を読む⑥ 戦前の『源氏物語』教材の実態</p> <p>第11回 『源氏物語』第一部を読む⑦ 『源氏物語』をめぐる多様な評価</p> <p>第12回 『源氏物語』第二部を読む① 光源氏の邸宅六条院と栄華、女三宮の登場と秩序崩壊</p> <p>第13回 『源氏物語』第二部を読む② 女三宮と柏木の密通</p> <p>第14回 『源氏物語』第二部を読む③ 光源氏と柏木のすれ違う視線</p> <p>第15回 古典とは何か、文学作品を読むとはどのようなことか</p>		

評価方法 ※	<p>授業内レポート（45%）と期末レポート（50%）を主たる評価材料とする。加えて、自主的な課題提出（自由レポート等/5%）も認める。それぞれの成績算出基準（前掲の到達目標を参照のこと）に対する配点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 授業内レポート（45点）：到達目標①②③にかかわる内容 ■ 期末レポート（50点）：到達目標①②③にかかわる内容 ■ 自主課題（5点）：到達目標①②③にかかわる内容
評価基準	
テキスト	<p>指定なし。</p> <p>※『源氏物語』の本文・現代語訳については授業時に配付するプリントを用いる。</p>
注意事項	<p>作品の概要がおさえられていると、より理解が深まると考えられるので、源氏物語本文のプリントについてはできるだけ早めに各自で読み進めておくことよい。</p> <p>なお、プリントについては古語による本文とあわせて現代語訳を付したものを選定している。各自の学習歴や知識に応じて適宜現代語訳を援用しながら読めばよい。授業においても、この点には配慮する。</p>
授業シラバス	https://syllabus.cku.ac.jp/Syllabus/SyllabusConfirm.asp?cdsl=3000&nendo=2023

※は必須記入事項